

教育研修の経過

専門課程・専攻課程 1988-2001

西田茂樹¹⁾・鈴木晃²⁾・平野かよ子³⁾・岩永俊博⁴⁾

I. 専門課程

専門課程は1938年の厚生省令第20号公衆衛生院規程による医学部での養成訓練に起源を発しており、度々の制度改正を経て、1980年度にそれまでの専攻課程医学科を発展的に解消する形で設置されており、欧米のSchool of Public HealthにおけるMaster of Public Healthの課程に相当すると位置づけられている。本課程の目的は、広い視野に立って公衆衛生学に関する精深な学識及び技能を授け、公衆衛生の分野における専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことにありと定められており、必修科目、専門科目、選択科目、合同臨地訓練を履修して30単位以上を取得するとともに、特別研究論文を作成して審査、試験に合格することが修業要件とされている。また、本課程は、地域保健法（旧保健所法）施行令第4条に定められている保健所長の資格要件の第2号「厚生省組織令第九十五条に規程する国立公衆衛生院の行う養成訓練の課程を経た者」の課程となっている。

1988年度以降の本課程の制度上の大きな変革は、1999年度より1年間通年で履修する従来の専門課程と併置する形で新たに専門課程分割前期（基礎）及び専門課程分割後期（応用）が設置され、2年以上に跨る分割履修方式が開始されたことである。これは、専門課程を約3ヶ月の必修科目の部分と、それ以外のカリキュラムの部分とに分けて履修することを可能としたものである。専門課程分割前期（基礎）が設置されるに伴い、それまで専攻課程と合同で行われてきた必修科目が、専門課程独自の必修科目として新たに開設された。この必修科目は、保健所・市町村の公衆衛生の現場での実務的・専門的業務を重視し、「公衆衛生総論」、「公衆衛生行政」、「保健統計学・疫学（疫学）」、「保健統計学・疫学（保健統計学）」、「組織経営・管理」、「公衆衛生活動論（対人保健）」、「公衆衛生活動論（環境保健）」の7科目、約300時間で構成されており、総単位制で12単位となっている。

さらに、この専門課程必修科目で構成される専門課程分割前期（基礎）の修業は、厚生省保健医療局長通知により、地域保健法施行令第4条第3号「厚生大臣が、前二号に掲げる者と同等以上の技術又は経験を有する者と認めた者」に相当し、保健所長資格要件を満たすとされている。

専門課程分割前期（基礎）の設置に引き続き、2001年度には専門課程の必修科目以外のカリキュラムを履修する専門課程分割後期（応用）も設置されている。専門課程分割後期（応用）には、二つの履修方式（方式A、B）が定められている。方式Aは、専門課程の9月～3月のカリキュラムを履修するもので、通常の専門課程を2年以上の期間で修業するものである。方式Bは、国立公衆衛生院の専門・専攻課程の専門科目や選択科目、特別課程の各コース、特定研修等を受講することによって単位を取得するとともに、結核研究所や日本こども総合研究所等の研修受講や大学衛生学・公衆衛生学関連講座の開設するプログラムの受講についても単位取得を認め、5年以内の期間に18単位以上を取得して修業する方法である。方式Bの場合にも特別研究論文の作成が修業要件となっているが、大学衛生学・公衆衛生学関連講座の教官を指導教官とすることも可能としている。方式Bでは、国立公衆衛生院外の大学や施設等にも協力を求めるとともに、教育の質を担保するため、厚生省、大学衛生学・公衆衛生学関連講座、保健所長会及び国立公衆衛生院の代表によって構成される専門課程分割後期（応用）修業認定委員会が設置され、公衆衛生院以外での単位取得と特別研究論文作成の審査を行うとされている。

また、1999年の専門課程分割前期（基礎）の開設に伴い、専門課程入学資格を、それまで公衆衛生関連学部の大学卒業としていたものを、医師、歯科医師、6年制の獣医学部卒業の獣医師、公衆衛生に関連する修士課程または博士課程前期修業者、及び国立公衆衛生院専攻課程修業者に改め、これら以外の公衆衛生関連学部の大学卒業者については専攻課程を経て専門課程に入学する制度となった。この制度改変は、従来からも大学新卒者には専攻課程入学、修業後の専門課程進学を勧めていたため、実質的には特に大きな変化ではない。

1988～2001年度間において、専門課程分割前期（基礎）、

-
- 1) 専門課程責任者・保健統計人口学部
 - 2) 専攻課程責任者・環境コース主任・建築衛生学部
 - 3) 専攻課程看護コース主任・公衆衛生看護学部
 - 4) 専攻課程保健コース主任・公衆衛生行政学部

専門課程分割後期（応用）の設置、専門課程独自の必修科目の設立を除けば、専門課程のカリキュラムの基本構造に大きな変化はない。唯一の大きな制度改革は、1998年度より合同臨地訓練が必修化され、履修が義務づけられた点である。専門科目、選択科目の教科目については、時代の要請等を考慮しながら、専攻課程とともに何度かの大幅見直しを実施されており、14年間にある程度変遷してきている（後述）。

1988年度から2000年度までの13年間に、専門課程は合計178名の修業者を出した。1990年代後半頃より自治体派遣の医師の数が減少する傾向にある。これは保健所数の減少や自治体財政の困窮の影響と推測される。専門課程分割前期（基礎）設置後は、分割前期（基礎）が保健所長資格に位置づけられたこともあり、分割前期（基礎）の受講者数が多くなっている。1999年度から2001年度までの3年間に、専門課程分割前期（基礎）は合計57名の修業生を出している。2001年度に設置された専門課程分割後期（応用）には同年度に10名の者が進学している。

さらに、1988～2001年度間の専門課程の制度上の変革として特筆すべきものに、2000年度に専門課程国際コースが設置されたことがあげられる。これは国際協力事業団の費用で開発途上国からの留学生を受け入れるための教育制度であり、途上国からの学生に対して公衆衛生の教育を行い、Master of Public Healthを授与する課程である。教育期間は2年間であり、教育内容は1年目に英語で実施する「公衆衛生行政管理」、「国際保健」等の科目の受講及び結核研究所等の他機関で英語で実施されている研修プログラムの受講、2年目に日本語で行われている専攻課程必修科目、選択科目及び専門課程専門科目の受講で構成されている。特別研究と合同臨地訓練については、従来の専門課程と同様に必修とされている。専門課程国際コースには2000年度にケニアから1名、2001年度にケニア、ザンビア、タンザニアから各1名の者が入学している。

II. 専攻課程

1. 概要

本課程の目的は、公衆衛生関係業務に従事している技術者又は従事しようとする者に対し、公衆衛生の基礎と技術を授け、環境、看護又は保健の分野における幹部指導者に必要な学理と、その応用に関する能力を養うことに定められている。専攻課程は、環境コース、看護コース、保健コースの3つのコースで構成されている。それぞれ、環境分野の幹部技術者、対人保健分野における公衆衛生看護の幹部技術者、食物栄養系、体育・健康系及び社会福祉系の3領域の幹部技術者として必要な専門的知識、技術、技能を修得させることを目的とすると定められている。国立公衆衛生院における環境、看護及び保健の各分野での教育は戦前にその端緒を持ち、1956年の正規課程の設置により、3分野での教育体制が確立している。その後1964年に制度改革されて専攻課程となり、衛生技術学科、看護学科、栄養学科及び衛生教育学科が設置されている。さらに、1980

年に専門課程が設置されるに伴って、それまでの制度から専攻課程環境コース、看護コース、保健コースに改変されている。これらの経緯については国立公衆衛生院創立五十周年記念誌に詳しく記載されている。

専攻課程は入学時及びコース運営面では3コースに分かれているが、専攻課程として提供しているカリキュラムは同一であり、学生の履修科目選択に差がある点のみが異なっている。専攻課程の修業要件は、必修科目、選択科目を履修して27単位以上を取得することであり、必修科目には特別演習と合同臨地訓練が含まれている。

1988年度以降、専攻課程の教育制度に大きな変革はないが、必修科目の一部が変更されたこと、及び1998年度より合同臨地訓練が、それまでの選択科目から必修科目に変更されたことが改革点である。その他では、選択科目を対象として、時代の要請に応える形で数次にわたって見直しが行われ、科目の新設や統廃合等が実施されている（後述）。

なお、専攻課程の環境・看護・保健のコース制は、2002年度より廃止され、50名の総定員制となる予定である。この改革は、各コースの定員に縛られることなく幅広く柔軟に入学希望者を受け入れるためである。前述したように入学後のカリキュラムは、環境・看護・保健の3コースで同一のため、教育内容に変化はない。

2. 環境コース

専攻課程環境コースは1938年の厚生省令第20号公衆衛生院規程による薬学部及び獣医学科での養成訓練に起源を発しており、度々の制度改革を経て、1980年度にそれまでの専攻課程環境衛生学科及び環境科学科を発展的に解消する形で設置されている。

1988年度から2000年度までの13年間に、環境コースは合計87名の修業生を出した。1996年度以降の5年間では小計48名と増加した。環境コースの学生は、従来防衛庁からの派遣を除けば自費がほとんどであったが、1997年度より食品衛生監視員の任用資格を取得することを主目的に、横浜市から毎年複数名の環境衛生監視員が環境コースに入学している。自費の学生の多くは環境系の大学を卒業してすぐに当院専攻課程に入学した者であり、修業後は地方公共団体や民間企業等へ就職、あるいは当院専門課程、大学院に進学する。最近では専門課程ののち大学院博士課程へ進学した者も出てきている。

3. 看護コース

専攻課程看護コースは、国立公衆衛生院が設立された2年後の1940年に保健婦養成を目的に設置された4ヶ月コースの看護科での養成訓練に起源を発しており、度々の制度改革を経て、1980年度にそれまでの専攻課程看護学科を発展的に解消する形で設置されている。

1988年度から2000年度までの13年間に、看護コースは合計316名の修業生を出した。看護コースの学生のほとんどは都道府県、政令市からの派遣であるが、主として国際保健指向の自費学生も毎年複数名入学している。各年度の修業

生数は1998年度までは定員数である20名を上回っていたが、その後、若干の減少傾向にある。地方自治体財政の困窮に加えて、4年制看護系大学の設置に伴う都道府県立保健婦養成機関の廃止が影響し、養成機関の専任教員を派遣目的としていた自治体においては派遣を見合わせてきていると推測される。今後は教員養成よりは公衆衛生活動のリーダー養成が一層目的とされよう。また、派遣元についてはこれまで県型の保健所からの派遣が主であったが、今後は政令市や中核市からの派遣が増えることが予想される。

4. 保健コース

専攻課程保健コースは、1956年の正規課程保健指導学科の設置を起源としており、度々の制度改正を経て、1980年度にそれまでの専攻課程栄養学科と衛生教育学科を発展的に統合する形で設置されている。

1988年度から2000年度までの13年間に、保健コースは合計86名の修業生を出した。86名中派遣学生は1名のみであり、他は自費である。学生の多くは大学の管理栄養士の養成課程を卒業した者だが、看護学部卒業者で実務経験が看護コース入学資格を満たさない者、教育学部、福祉系学部、社会学系学部等の卒業者等、多様な分野の出身者も含まれている。また、中国や韓国、台湾、ネパールなど外国人留学生も修業している。修業後は、ほぼ毎年のように複数名の栄養士が自治体の保健分野に就職している。また、国際協力分野で活躍している者もみられる。

III. 専門・専攻課程の授業科目

1. 授業科目の変遷

専門課程・専攻課程の授業科目は、「必修科目」と「専門・専攻課程選択科目」「専門課程専門科目」から構成されている。1988年度と2001年度時点での、それぞれの科目を表1に整理した。大きく変化した点は、1999年度に専門課程分割前期（基礎）が開講したことによって、それまで同一の教科であった専攻課程と専門課程の必修科目が専攻・専門課程それぞれ別の科目構成となったこと、および選択科目であった「合同臨地訓練」が1998年度から必修化されたことがあげられる。

1988年度時点の「必修科目」（5科目）のうち、「衛生行政学」と「公衆衛生現代史」が統合されて2単位の「衛生行政学」となり、「対人保健」と「合同臨地訓練」が新たに追加され、3つの科目名が変更されて2001年度の「専攻課程必修科目」となっている（6科目）。同じように、「専門課程専門科目」では1988年度時点の24科目のうち6科目が廃止され、「国際保健特論」が新たに追加され、3科目が科目名称を変更して現在に至っている（19科目）。「選択科目」では1988年度時点の56科目（必修化された「合同臨地訓練」を含む）のうち12科目が廃止され、8科目が追加され、17科目が科目名称の変更（うち3科目は二つの科目を統合して一つ科目としたもの）がなされて現在に至っている（48科目）。なお追加された8科目のなかには、食品衛生監視員任用資格を取得するための科目が新設されたほかに、公衆衛

生における新たな課題となる可能性のあるものをテーマとして開講された「ゼミナール」がある。これはテーマの内容と履修状況によっては、将来的に一般の選択科目とする含みがあると思われる。

2. 合同臨地訓練の必修化

1998年度より合同臨地訓練が必修化された。それ以前より、専攻課程の看護コースや保健コースでは履修指導がなされ実質的に必修と同等であったので、合同臨地訓練の必修化の影響は専門課程と専攻課程環境コースで大きかった。合同臨地訓練必修化の議論はこれが初めてではなく、公衆衛生活動の実践という観点から合同臨地訓練がきわめて重要なカリキュラムであるという立場と、それぞれの専門性の追及が最も重要であり特別演習・特別研究の質を確保するという立場との議論といえることができる。環境コースでは、特別演習において実験的な手法による研究も少なくなく、時間的に合同臨地訓練との両立が困難な場合もあるという理由で合同臨地訓練の必修化が断念されてきた。

必修化にあたっては、環境系技術者のアプローチの方法の変化も背景にあると考えられる。これまで、環境系では専門業者などに対する指導・許認可という方法がとられてきたが、今後は同時に住民の健康づくりを支援するサービス行政としての役割も重要になるであろう。したがって、環境系技術者においても二つの技術が必要である。一つは食品衛生や環境衛生といったそれぞれの分野における専門的技術で、個別分野の新しい課題とそれへの対処方法に関する専門的知識と技術である。いま一つは、その専門的技術が地域（個人、集団、社会）で活用できるようにするための方法論と技術である。健康なまちづくり（ヘルシーシティ）のために、多職種の協働による住民サービス行政としての戦略・戦術が求められている。

なお合同臨地訓練の必修化によるカリキュラムの過密化は予想したとおりであるが、その範囲で可能なことを実施するというスタンスで両立させている。

IV. 専門・専攻課程の課程責任者・副責任者及びコース主任・副主任（表2）

専門課程の課程責任者は小野寺伸夫（1988年度）、浅野牧茂（1989年度）、高野陽（1990～1993年度）、上畑鉄之丞（1994～1997年度）、西田茂樹（1998年度～現在）の諸先生が勤め、副責任者は、青木洋祐（1988～1989年度）、金永安弘（1988～1989年度）、西田茂樹（1988～1991年度）、佐々木昭彦（1990～1993年度）、久松由東（1990～1993年度、1996年度～現在）、上畑鉄之丞（1992～1993年度）、橋本修二（1992～1994年度）、加藤則子（1994年度～現在）、国包章一（1994～1995年度）、畑栄一（1995年度）、石井享子（1996～1999年度）、曾根智史（2000年度～現在）、土井由利子（2000年度～現在）、兵井伸行（2000年度～現在、専門課程国際コース主任）の各先生方が毎年3～4名の体制で当たっている。

専攻課程では、課程責任者は鈴木健（1988～1989年度）、

表1 専門・専攻課程授業科目（1988年度と2001年度の比較）

[illegible]

注；2001年の→は、1988年と変更のないもの

表2 専門・専攻課程の課程責任者・副責任者及びコース主任・副主任

	専 門 課 程		専 攻 課 程				
	課程責任者	副責任者	課程責任者	副責任者	コース	コース主任	コース副主任
昭和63年	小野寺伸夫	青木 洋祐 金永 安弘 西田 茂樹	鈴木 健	眞柄 泰基 宮里 和子	環境	眞柄 泰基	池上 竹二, 葛原 由章, 池口 孝
					看護	宮里 和子	新道 幸恵, 久常 節子
					保健	鈴木 健	母里 啓子, 阪上 裕子
平成元年	浅野 牧茂	青木 洋祐 金永 安弘 西田 茂樹	鈴木 健	眞柄 泰基 宮里 和子	環境	眞柄 泰基	池上 竹二, 葛原 由章, 河村 清史
					看護	宮里 和子	新道 幸恵, 安住 矩子
					保健	鈴木 健	母里 啓子, 阪上 裕子, 湯山 駿介
平成2年	高野 陽	西田 茂樹 佐々木昭彦 久松 由東	入江 建久	安住 矩子 母里 啓子	環境	入江 建久	吉田 拓正, 森川 馨, 池上 竹二, 河村 清史
					看護	安住 矩子	北山 秋雄
					保健	母里 啓子	梶本 雅俊, 佐藤加代子, 兵井 伸行
平成3年	高野 陽	西田 茂樹 佐々木昭彦 久松 由東	入江 建久	安住 矩子 母里 啓子	環境	入江 建久	吉田 拓正, 森川 馨, 池上 竹二, 河村 清史
					看護	安住 矩子	北山 秋雄
					保健	母里 啓子	梶本 雅俊, 佐藤加代子, 兵井 伸行
平成4年	高野 陽	上畑鉄之丞 佐々木昭彦 久松 由東 橋本 修二	入江 建久	湯澤布矢子 西田 茂樹	環境	入江 建久	吉田 拓正, 森川 馨, 池上 竹二, 河村 清史
					看護	湯澤布矢子	植田悠紀子, 金子 仁子
					保健	西田 茂樹	母里 啓子, 佐藤加代子
平成5年	高野 陽	上畑鉄之丞 佐々木昭彦 久松 由東 橋本 修二	入江 建久	湯澤布矢子 西田 茂樹	環境	入江 建久	吉田 拓正, 森川 馨, 古市 徹, 山崎 省二
					看護	湯澤布矢子	植田悠紀子, 金子 仁子
					保健	西田 茂樹	佐藤加代子
平成6年	上畑鉄之丞	橋本 修治 加藤則子 国包 章一	福原 守雄	植田悠紀子 西田 茂樹	環境	福原 守雄	久松 由東
					看護	植田悠紀子	岩澤 和子
					保健	西田 茂樹	佐藤加代子
平成7年	上畑鉄之丞	畑 栄一 加藤則子 国包 章一	福原 守雄	植田悠紀子 西田 茂樹	環境	福原 守雄	久松 由東
					看護	植田悠紀子	福島富士子
					保健	西田 茂樹	佐藤加代子
平成8年	上畑鉄之丞	石井 享子 加藤則子 久松 由東	西田 茂樹	植田悠紀子 鈴木 晃 野田 順子	環境	鈴木 晃	栃原 裕
					看護	植田悠紀子	福島富士子
					保健	西田 茂樹	佐藤加代子
平成9年	上畑鉄之丞	石井 享子 加藤則子 久松 由東	西田 茂樹	丸山美知子 鈴木 晃 野田 順子	環境	鈴木 晃	山本 茂貴
					看護	丸山美知子	福島富士子, 畑 栄一
					保健	西田 茂樹	佐藤加代子
平成10年	西田 茂樹	石井 享子 加藤則子 久松 由東	鈴木 晃	丸山美知子 尾崎 米厚 野田 順子	環境	鈴木 晃	山本 茂貴
					看護	丸山美知子	鳩野 洋子, 畑 栄一
					保健	尾崎 米厚	牛山 明
平成11年	西田 茂樹	石井 享子 加藤則子 久松 由東	鈴木 晃	丸山美知子 尾崎 米厚 野田 順子	環境	鈴木 晃	山本 茂貴
					看護	丸山美知子	鳩野 洋子, 畑 栄一
					保健	尾崎 米厚	牛山 明
平成12年	西田 茂樹	加藤 則子 久松 由東 曾根智史 土井利子 兵井 伸行	鈴木 晃	平野かよ子 岩永 俊博 野田 順子	環境	鈴木 晃	山本 茂貴, 藤原真一郎
					看護	平野かよ子	畑 栄一, 鳩野 洋子, 山田 和子
					保健	岩永 俊博	牛山 明, 山口 一郎, 須藤 紀子
平成13年	西田 茂樹	加藤 則子 久松 由東 曾根智史 土井利子 兵井 伸行	鈴木 晃	平野かよ子 岩永 俊博	環境	鈴木 晃	藤原真一郎, 浅見 真理
					看護	平野かよ子	畑 栄一, 鳩野 洋子, 山田 和子
					保健	岩永 俊博	牛山 明, 山口 一郎, 三砂ちづる

入江建久（1990～1993年度）、福原守雄（1994～1995年度）、西田茂樹（1996～1997年度）、鈴木 晃（1998年度～現在）の各先生が勤め、副責任者は眞柄泰基（1988年～1989年）、宮里和子（1988～1989年）、安住矩子（1990～1991年度）、母里啓子（1990～1991年度）、湯澤布矢子（1992～1993年度）、西田茂樹（1992～1995年度）、植田悠紀子（1994～1996年度）、鈴木晃（1996～1997年度）、丸山美知子（1997～1999年度）、尾崎米厚（1998～1999年度）、平野かよ子（2000年度～現在）、岩永俊博（2000～現在）の諸先生方が毎年2名で当たってきた。以上のほか、野田順子氏が健康担当として1996～2000年度の間、副責任者を務めている。

専攻課程各コースの主任、副主任の変遷は次の通りである。

まず環境コースでは、主任は眞柄泰基（1988～1989年度）、入江建久（1990～1993年度）、福原守雄（1994～1995年度）、鈴木晃（1996年度～現在）、副主任は、池上竹二（1988～1992年度）、蔦原由章（1988～1989年度）、池口孝（1988年度）、河村清史（1989～1992年度）、吉田拓正（1990～1993年度）、森川馨（1990～1993年度）、古市徹（1993年度）、山崎省二（1993年度）、久松由東（1994～1995年度）、栃原裕（1996年度）、山本茂貴（1997～2000

年度）、藤原真一郎（2000年度～現在）、浅見真理（2001年度～現在）の各先生方が務めている。

看護コースでは、主任は宮里和子（1988～1989年度）、安住矩子（1990～1991年度）、湯澤布矢子（1992～1993年度）、植田悠紀子（1994～1996年度）、丸山美知子（1997～1999年度）、平野かよ子（2000年度～現在）、副主任は、新道幸恵（1988～1989年度）、久常節子（1988年度）、安住矩子（1989年度）、北山秋雄（1990～1991年度）、植田悠紀子（1992～1993年度）、金子仁子（1992～1993年度）、岩澤和子（1994年度）、福島富士子（1995～1997年度）、畑栄一（1997年度～現在）、鳩野洋子（1998年度～現在）、山田和子（2000年度～現在）の各先生方が務めている。

保健コースの主任は鈴木健（1988～1989年度）、母里啓子（1990～1991年度）、西田茂樹（1992～1997年度）、尾崎米厚（1998～1999年度）、岩永俊博（2000年度～現在）、副主任は母里啓子（1988～1989年度、1992年度）、阪上裕子（1988～1989年度）、湯山駿介（1988～1989年度）、梶本雅俊（1990～1991年度）、佐藤加代子（1990～1997年度）、兵井伸行（1990～1991年度）、牛山明（1998年度～現在）、山口一郎（2000年度～現在）、須藤紀子（2000年度）、三砂ちづる（2001年度～現在）の各先生方が務めている。